

## 中原区区民会議課題調査部会

## 検討テーマ「地域で取り組む放置自転車問題」の取り組み事項（案）※

	取り組み内容	具体的な実行方法	実行主体 (取り組み団体)	実施時期	
地域・区民・区民会議の取り組み	自転車利用者に対するマナー・モラル啓発活動	(1) 町内会・自治会をはじめとした地域によるマナー向上運動を促進	啓発グッズを用意し、それぞれの会合等でアピールする。必要に応じて、説明者（講師）を派遣する。	各町内会・自治会 中原区町内会連絡協議会	平成21年 2月以降
		(2) 区民会議委員の出身団体におけるマナー・モラル啓発活動の促進	啓発グッズを用意し、それぞれの会合等でアピールする。必要に応じて、説明者（講師）を派遣する。	各団体	平成21年 2月以降
		(3) 若い世代に向けた啓発活動の実施（例えば、ホームページなどの電子媒体の利用）	子どもや子育て世代に関連の深い団体を通じた啓発活動 コンサート等のイベントの場の活用 ⇒会場で啓発グッズ配布 ホームページなどの電子媒体を活用した啓発活動	各団体 イベント実施団体 (実施主体の検討が必要)	平成21年 2月以降 平成21年 3月以降 未定
	駅周辺の商店街における放置自転車対策の取り組み促進	新丸子駅周辺商店街をモデル地区として、商店街における違法駐輪対策を行っていく。その後、順次、他の商店街に展開していく。	丸子地区商店街連合会、 中原区商店街連合会	平成20年 12月～	
		<商店街における放置自転車対策例> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐輪場を利用することによる商店街での割引制度などの導入</li> <li>・ 店舗前の簡易駐輪スペースの設置</li> <li>・ 「買物中」札の交付による短時間駐輪の容認</li> </ul>	今後の商店街と行政等の連携による対策を推進するための参考意見として提示する		
	行政の取り組み	地域における放置自転車対策の取り組みとの連携			
小杉駅周辺再開発地区をモデル地区として駐輪場への的確な誘導と利用促進キャンペーンの実施を検討					
小杉駅周辺再開発地区をモデル地区として自転車利用者動向調査の実施を検討					
その他の検討課題	自転車利用者のための環境整備	車道、歩道等、自転車利用に必要な道路及び標識等の整備	今後のまちづくりや道路整備事業及び交通体系整備の参考意見として提示する		
	駅から離れた場所への駐輪場設置	駅から離れた場所への駐輪場設置			
	自転車に代わる交通手段の検討	コミュニティバスなど新たな交通手段の検討			
	区民会議で取り上げた課題解決の取り組みの窓口となる組織の検討	区民会議で取り上げた課題解決の取り組みの窓口として、中原区町内会連絡協議会や中原区商店街連合会など区内の各団体に参加を呼びかけ、地域の実務担当者の代表者で構成された「地域課題連絡協議会」（仮称）を設置	(実施主体の検討が必要)	未定	

※ 本案は平成20年12月9日開催の運営部会用資料として作成したものであり、課題調査部会としての最終案ではありません。